

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2193300056		
法人名	株式会社ケアトピック		
事業所名	グループホームきりん飛驒		
所在地	岐阜県飛驒市古川町信包294		
自己評価作成日	令和5年10月17日	評価結果市町村受理日	令和5年12月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action=kouhyou_detail_kani=true&JiyosyoCd=2193300056-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和5年11月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成29年12月にオープン。防災面において充実し、バリアフリー設計の廊下も広く、明るい施設です。医療面では、往診医、薬剤師、法人内の訪問看護師による24時間対応で、安心して生活して頂ける様にしています。日常生活では出来ている事の継続、やってみたい事、やりたい事の挑戦・実行等、可能な限り入居者様の自立の支援をします。自社勉強会、防災、虐待防止、認知症等の研修も開催しています。また、日常生活の様子を毎月「きりんニュース」としてご家族様に情報発信し担当者よりメッセージを書いています。いつまでもご家族様との絆を大切に、地域に密着したグループホームを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の周囲は自然環境に恵まれ、近くにはキャンプ場や公営グラウンド等があり、スポーツを楽しむ地域の人々の声が聞こえてくる環境にある。グラウンドを利用する人が、トレイを借りに来ることもあり、地域とのつながりを感じられる事業所である。法人としての組織力が強く、各委員会や職員研修の充実など、話を聞くことができた。職員は資格取得に前向きで、有資格者が多いことから、利用者は専門的な支援を受けることができる。また、訪問看護師や薬剤師などの医療連携も密であり、運営推進会議において協力を仰ぐことが出来ている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	50 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53 職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「誰もが生きがいを持てる社会の実現」という経営理念ときりんクレドを当日のリーダーによる一言宣言を朝の朝礼時に行っている。	事務所内に理念が掲示され、毎日の朝礼の場面で、クレドと合わせて唱和を行っている。理念は最近変更となり、より福祉に近づくよう「お客様」という表現から、「誰もが」と意識されたものとなっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に加入、町内奉仕活動(清掃活動)に参加、町内の祭りにも参加している。 町内会長を通し年3回グループホームの行事等を記載した文書を配布している。	自治会に加入し、町内清掃活動などにも参加している。ホームの近隣にある公営グラウンドでの行事の際には、参加者がトイレを借りに来たり、運営推進会議においては、公民館から机を借りるなど、地域との良好な関係ができています。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は年3回開催となっている。昨年まではコロナの為に中止となっていたが、本年より家族、地域の代表、行政、職員全員、会社より役員、医療連携先等多数の参加にて意見をもらいサービスの向上としている。	運営推進会議は年3回開催している。8月は会議案内をすべての家族に送付し、家族を含めて30人を超える参加があった。薬剤師や訪問看護師が医療連携や定期訪問での関わり方を説明したり、共に食事をする中で意見交換がなされている。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組を積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政、地域包括支援センター主催会議に参加し、協議を持ち意見の交換を行っている。	運営推進会議への参加を得ており、コロナ禍においては行政側から感染防護具の支援を受けながら感染症対策に努めた。高山市・飛騨市のグループホームケアマネとは、制度に関する勉強会や事例検討などを通じて交流を深めている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	原則、身体拘束を行わないとしているが「緊急でやむを得ない身体拘束に関する説明書」の作成をしている。 委員会の立ち上げをして研修を行っている。	虐待防止委員会の中で身体拘束廃止について話し合いを行い、定期的に研修を行っている。利用者の安全の為に、センサーマットを使用して早めの対応に努めるなど、職員間で、その都度、適切なケア方法を話し合い、常に身体拘束をしないケアを継続している。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内委員会主催にてZOOMによる外部講師による研修を法定研修として全職員で行っている。 また、事例検討会を行い防止に努めている。	虐待防止委員会を設置し、法人全体で研修会を定期に開催しながら、職員の学びを深めている。また接遇研修の中に、スピーチロックについても取り入れており、随所で学ぶ体制がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部講師による権利擁護の研修を行っている。 グループ分けをして意見交流も行っている。 各事業所、行政の研修にも積極的に参加をしている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	面接から契約までに至るまで細かく説明を行い話し合いの場を持っていき、その後の変更的には文章や日頃ZOOMにて十分に説明をし何事にも同意を得ている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	きりんニュースで月1回報告、サービスの実情を伝えている。 また、家族面会時にはその都度要望や意見を伺う機会を設けている。 サービスの満足度アンケートの実施もしている。	毎月発行の「きりんニュース」には、事業所の行事と共に、利用者の顔写真や担当職員が生活の様子を報告する手書きメッセージが添えられている。家族からは、安心の声が届いている。運営推進会議に利用者家族も参加し、同じテーブルに担当職員が座り、共に食事をとりながら意見や要望を聞いている。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングは出来る限り会社役員の参加を依頼し開催。 また、管理者は月1回のリーダー会議にて会社より統一した指針を打ち出しそれを受け持ち帰り職員に伝え運営に反映している。	管理者も、現場で職員と一緒に働いており、普段から意見を聞いている。毎月のフロア会議は全職員が参加し、そこでも意見や要望を聞いている。法人間の連携については、チャットを活用して情報を共有している。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	法人内には社労士、コンサルタント等が入りより明確な就業環境の整備をしている。	今年度から1ユニットとなり、2階部分が職員の休憩スペースとなっており、利用者とのノーコンタクトタイムも確保できている。法人として、職員が介護休暇や育児休暇などを取得できるよう、体制を整えている。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人は市内外を問わず、研修の場を可能な限り積極的に提供がある。 本年も県主催研修、外部の研修等ZOOMにて参加できる環境となっている。	法人全体として、職員研修が体系化されている。年間を通じて、各委員会が行う研修に参加できるよう、支援している。また、昇格には資格取得が必要な場合もあり、介護福祉士などの資格取得を奨励している。	利用者情報は、医療、ケア、契約など、各ファイルにまとめられており、個人を把握するためには、複数のファイルを確認する必要がある。個々に詳細な記録を残す為に書き方や更新方法等、全職員が統一した書類整理ができる工夫に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	県グループホーム協議会に加入し、飛騨支部での情報交換、研修の場を持っている。また、ケアマネも学習の場を持ち他の事業所での活動や取り組みを紹介してもらい常に向上する機会を持っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居時点で知り合いだった方、話が合いそうな方と席を近くにし安心した場の提供ができるよう心がけている。入居前よりその方がどんな生活を望んでいるか、得意なことは何か色々と家族も交え伺いその方の役割が持てる生活が築けるようにしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前、本人、家族を交え話し合いを行い、思いを聞きそれを職員へと情報共有している。その方が地域の1人として行えることを最後までして頂けるよう日々の話の内容からも実現につなげられるようにしている。	入居時にアセスメントシートを活用し、本人の意向や家族の思いを聞き取り、まとめている。生活歴や趣味嗜好などを知ることで支援につなげている。入居後は、日々の申し送りノートやミーティングで情報を共有している。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のモニタリングにて課題を検討している。その方が望む生活と生きがいが持てる様に介護計画につなげている。	毎月行うフロア会議において、利用者一人ひとりの情報を共有し、現状の支援についての評価を行っている。議事録に記載された内容をケアプラン更新時に整理し、介護計画に反映させている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録は毎日の様子、排泄、水分量、食事、投薬、バイタル等を明確に毎日記入し職員全員で情報共有をしている。	朝礼時や引継ぎの際には、業務日誌や申し送りノートを活用しながら、職員間で情報を共有している。記録は手書きにて行い、必要に応じて口頭で補足、申し送りを行いながら情報を共有し、日々のケアに活かしている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎月の定例ミーティング、毎日のショートミーティングにて本人の思い家族よりの要望を反映出来る様、常に柔軟な対応にて思いがかなえられるようにしている。	施設については、家族と外出した際に、事業所の規定時間より遅くなる場合でも、できるだけ要望に応えられるよう柔軟に対応している。月に一度の音楽療法は、ケアアドバイザーの資格を持つ看護師職員が担当している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	四季の変化を肌で感じて頂けるように外出支援をして楽しみを持てる様にしている。本年度より社教よりのボランティアにも声掛け交流の場を持っていただける様支援していく。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の時点にてかかりつけ医のある方はそこへ、希望者は協力医への受診をしている。週1回は、法人内の訪問看護ステーションより体調確認の為来所、薬剤師とも連携体制を取り、医師とは24時間の体制となっている。	入居の際に本人・家族にかかりつけ医師の選択ができることを説明している。従前のかかりつけ医や専門医への受診は原則家族での対応としている。協力医の往診は月2回あり、訪問歯科は希望をすれば対応が可能である。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	緊急連絡先は家族と入居前に面談にて決めている。入院時にはすぐに医療連携室と連絡をして「介護サマリー」にて情報提供、また直接訪問に伺い適切な医療が受けられるよう対応している。	入院時にはサマリーを病院側へ提供し、退院時は、必要に応じて管理職が退院前カンファレンスなどに参加し、スムーズな移行ができるよう支援を行っている。緊急搬送に備え、リスクが高い場合は保険証などの写しを事前に準備をしている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には指針説明をしているが、家族が集まる運営推進会議にて医療関係者により深い説明と方向性を示している。また、医師との家族面談も計画して納得できる支援体制を目指している。	契約時に、本人・家族に看取りについて説明し意向を聞いている。状態の変化によっては、医師、訪問看護師、家族等で今後の支援方法や対応について、話し合うとしている。エンゼルケアは管理者も入り、看取り後は訪問看護師が主体となって、皆で振り返りを行っている。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網を作成、連絡体制を取り通報訓練も行っている。 ZOOM研修も委員会主催にて行っている。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火対策委員会が主となり各事業所にて委員を設置しBCPの整備、災害時の備蓄品、点検マニュアルを作成している。 入居者にも参加を呼びかけ移動に関する手順の訓練も行っている。地域の防災訓練にも参加している。	ホームとしてのBCP作成を現在進めており、年度内に完成を目指している。災害用備蓄として、倉庫にカセットコンロや反射式ストーブなども備えている。避難訓練には利用者も参加し、実際に避難を行うことで、災害が起こった時にスムーズに動けるよう、手順の確認、誘導方法等の訓練に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として人格を尊重したケア、言葉遣いを重んじて、プライバシー研修、接遇研修等にて学びを得ている。 入居者の居室はトイレ、洗面所がありそれぞれ安心した自分なりの生活が送れるよう対応している。	法人全体で、職員が接遇やプライバシー保護など、様々なテーマで学びを深められるよう、体制を整えている。利用者と職員にも馴染みのある飛騨弁が、日頃の支援や会話時のコミュニケーションに活かされている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人に思いを聞き出せる機会を設け、誕生日の食事メニューの決定、日頃の洋服と言った自己決定ができるように本人主体の意見を伺っている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れはあるが、その時、その日の状態にて本人の望む暮らしの為に、強制することなく、本人の意思にて過ごして頂いている。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に数回、リクエストメニューとし食べたいものや、その季節メニューの提供をし季節感が味わえるようにしている。 入居者にはできる手伝いをお願いしている。	季節の食材や地元住民から届けられた野菜等を利用し、手作りの食事を提供している。 朴葉寿司や栗ご飯など、食事を通して季節を感じるができるよう工夫している。運営推進会議の際に、年1回家族と食事をする機会を設けている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の嗜好、好き嫌いに配慮し別メニューの提供も可能としている。 水分は1日6回を目安に水分量の記録をし脱水に注意をしている。 食事量も医師と相談し指導を受けての提供もしている。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の3回の口腔ケアには、声掛け介助にて夜間は義歯の方は預かり消毒を実施している。グループホーム内には歯科衛生士も在籍しており、日頃の相談、医師への連絡・連携も素早く実施するとともに、職員への伝達・指導等も行っている。	毎食後、それぞれが自発的に歯磨きを行ったり、職員が声掛け、介助をしながら口腔ケアを行っている。管理者は歯科衛生士でもあり、利用者との日々の関わりの中で、磨き方や噛み方の異常を察した場合は、歯科医師へつなぐ体制ができている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	各居室にはトイレがあり使用される方にはできる限り見守りと清潔保持ができるようにしている。介助が必要な方はその方のパターンを読み取りながら失敗を減らせるよう都度対応をしている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週2回の入浴を計画しているが、体調、都合等により変更をしている。 足腰に不安のある方はチェアー浴(機械浴)に対応し安心した安らぎのある入浴になるようにしている。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活に応じた柔軟な対応を心がけている。 テレビを居室で観る、居室で横になる等その方の思いを大切に支援を行っている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導により薬剤師が職員に薬の説明、用法の説明、本人、家族には口頭にて説明を行ってもらっている。 体調の変化等には医師と連携をして報告と指導を行っている。家族様にもことの説明に報告を行っている。	訪問薬剤師との連携は密であり、週2～3回、来訪して薬の配置や薬剤師専門連絡ノートに記入している。薬剤師が訪問した時は、利用者一人ひとりに声をかけながら、利用者の話も聞いている。利用者の状態に応じて、錠剤から粉薬に変更するなど臨機応変な対応で支援している。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割のあるその方の輝けることが見いだせる様個別に伺い、それを職員間にて共有している。 四季の作品作り、飾り物等の手作業は入居者様の参加を得ている。	年末には飛騨の「年取り文化」を尊重しながら、特別な食事やノンアルコールのお酒を楽しむよう工夫している。利用者は、塗り絵や縫い物、チラシでゴミ箱作り、洗濯たたみ、ゲームや体操など、出来る事を楽しみながら、行っている。時には回想法を取り入れながら、会話を楽しんでいる。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行政の規制も緩和され法人経営のレストランに昼食に出かけたりとして四季を感じるドライブで寄り添っている。 天気の良い日は、施設回りの散歩が楽しみの一つとなっている。	天気の良い日には、近隣にある同法人施設の敷地内を10分程度散歩している。また、感染予防対策をした上で、紅葉や花見を楽しむドライブなど、季節に応じた外出を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の家族よりの預かり金は無し。必要な時は家族へ説明をし了解を得て立替で対応している。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	郵送された手紙は本人にお渡しし、また本人が書かれた手紙の投函も実施している。LINE電話の活用も家族へ案内している。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は全室明るい設計であり廊下も広くとってある。周囲は田園風景が望め、また親しんでいた森林公園にて子ども達がスポーツでグラウンドを使用する際の和やかな声を聞くことができる。	大きな窓から光が入り、フロア全体が明るく、冬は床暖設備によって暖かさを感じることができる。また、運営推進会議の際は、最大で30人を超える人数が集まることのできる広さがある。利用者も、厨房からの調理の音やにおいなどを感じながら、穏やかに過ごすことのできる空間である。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	協働のホールには3人掛けのソファ、畳の部屋等、好む場所にて過ごして頂ける様になっている。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に居室のレイアウトは自由にして頂いている。本人が自宅の部屋で過ごしていた際と同じ様に馴染みの物を持参して頂き違和感のないその方らしい生活を送って頂いている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内でのトイレの電気、手洗いの水は自動となっている。廊下、共用部分は手すりを設置し安全に可能な限り自力で歩行いただけるように設計している。		